

## 5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進

### (1) 生物多様性国家戦略の改定と施策の充実・強化

#### ア) 重要生態系地域の保全と再生

- ①平成19年度に「第三次生物多様性国家戦略」を策定し、我が国の生物多様性保全への取組を一層強化します。2010年に予定される第10回生物多様性条約締約国会議を念頭に、第6回締約国会議(2002年、ハーグ)で採択された「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」との目標(2010年目標)の達成に向け、評価指標の検討など具体的なアクションプランを作成します。
- ②「小笠原諸島」と「琉球諸島」について、世界自然遺産への登録を目指し、必要な調査、PR等を進めます。また、平成17年7月に世界自然遺産に登録された「知床」について、調査研究や普及啓発の拠点となる「知床世界遺産センター(仮称)」を整備し、海域管理計画の策定を始め保全と共生を進めるための調査検討を行います。
- ③2002年のヨハネスブルグサミットで採択された「2012年までに代表的な海洋保護区のネットワークを構築する」との目標(2012年目標)を踏まえ、我が国の重要なサンゴ礁につき詳細な分布図を作成するとともに、これを基に優先的に保護に取り組むべきサンゴ礁を選定し、サンゴ礁保全管理計画を策定します。
- ④平成19年に東京で総会が開催される「国際サンゴ礁イニシアティブ」(ICRI)等を通じたサンゴ礁保全についてのアジア・オセアニア太平洋島嶼国への協力、東アジアからオーストラリア地域における渡り鳥の生息地保全のためのパートナーシップの推進等に取り組みます。

#### 【主な予算措置】

	百万円
(新)第三次生物多様性国家戦略実施等推進費	71( 0)
うち、2010年目標達成に向けたアクションプラン作成等に係る経費	42( 0)
世界自然遺産候補地等検討調査費	30( 15)
知床世界自然遺産地域における保全・共生推進調査費	71( 65)
知床世界遺産センター(仮称)整備事業費	347( 35)
(新)サンゴ礁保全行動計画策定事業費	34( 0)
アジア太平洋地域生物多様性保全推進費[再掲]	131( 131)

#### イ) 外来生物対策の一層の推進

- 外来生物法に基づき、規制対象種の選定及び防除、選定候補となる生物の情報収集などを引き続き進めます。外来生物問題に関する普及啓発も引き続き行います。

#### 【主な予算措置】

	百万円
外来生物対策管理事業費	99( 92)
特定外来生物防除等推進事業	380( 350)

### (2) 人といきもののよりよい関係の構築

- ①飼育下で繁殖させたトキやツシマヤマネコについて、野生復帰に向けた野生順化の訓練、野生復帰後のモニタリング体制の確立等を行います。
- ②改正動物愛護管理法(平成18年6月施行)に基づき、動物の遺棄・虐待を防止するとともに、殺処分数の減少に向け、動物愛護と適正飼養に係る普及啓発、個体識別措置の普及率の向上、再飼養支援データベースネットワークの拡充等に取り組みます。

#### 【主な予算措置】

	百万円
希少野生動物野生順化特別事業費	108( 35)
動物愛護管理推進費	122( 112)

### (3) 野生鳥獣の保護管理の充実

○改正鳥獣保護法を踏まえ、鳥獣の保護管理に係る体制整備としての人材育成、広域保護管理指針に基づく関係省庁や地方公共団体等との連携、国内の違法捕獲等を防止するための輸入鳥獣の適正管理等を進め、野生鳥獣の保護管理の充実を図ります。

#### 【主な予算措置】

	百万円
鳥獣保護管理に係る人材育成事業	46( 11)
広域分布型鳥獣保護管理対策事業	67( 65)
(新)輸入鳥獣適正管理推進費	30( 0)
(新)国指定鳥獣保護区における保全事業(自然公園等事業(公共)の内数)	14,379(12,150)

### (4) 多様な自然資源の賢明な利用(ワイズユース)の推進

- ①自然公園法制定50周年を機に、我が国の自然保護地域の中核をなす国立・国定公園の指定・保全状況について総点検を行います。また、魅力的な公園づくりを進めるため、利用者を含む地域の広範なニーズを反映した施設整備を推進するなど、国立公園を軸とした地域の活性化を進め、内外にも広くアピールします。民間企業、NPO、市民等による「サポータークラブ」の設立やNPO等の公園管理団体への指定により、広範な関係者の参加や協力の下に国立公園管理の質の向上を図ります。
- ②エコツーリズムのより一層の普及・定着に向けた展開を図るため、エコツーリズムに関する普及啓発、ノウハウ確立、人材育成等に総合的に取り組みます。
- ③国定公園については、自然環境整備交付金を活用して引き続き整備を推進します。
- ④温泉資源の保護管理とその適正利用につき、今後の温泉行政の在り方について検討を進めます。
- ⑤自然再生に関わる地域活動の推進を引き続き支援します。

#### 【主な予算措置】

	百万円
(新)自然公園法制定50周年記念事業	16( 0)
(新)国立・国定公園総点検事業費	49( 0)
広範な関係者の参加による魅力的な国立公園づくり推進事業	38( 16)
景観形成推進事業	20( 14)
自然公園等事業(公共)[一部再掲]	14,379(12,150)
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーク)事業費[再掲]	351( 300)
国立公園等管理体制強化費(アケイブ・レンジャー)	350( 218)
山岳環境等浄化・安全対策緊急事業費補助	200( 150)
エコツーリズム総合推進事業費[一部再掲]	243( 132)
温泉の保護・適正利用対策費	27( 27)
自然再生活動推進費	53( 51)